

インド

国別援助研究会報告書

1988年12月

国際協力事業団

総研
JR
88-23

国際協力事業団

18768

JICA LIBRARY



1072593[5]

18767

序 文

我が国の政府開発援助は年々拡大するとともに、援助受入れ国の開発ニーズも多様化していることから、援助の計画的かつ効果的・効率的な実施が必要となっている。

このため、国際協力事業団は、今後一層拡大する国際協力に対して、広く各界の専門家、有識者の英知を結集し、国別援助のあり方について検討することを目的として、インドについての国別援助研究会を設置した。

本研究会は、中根千枝東京大学名誉教授を座長として、6名の委員から構成され、運営にあたっては、国際協力専門員および事業団職員等からなるタスク・フォースを設け、各委員の方々を補佐した。

本研究会は、昭和62年12月に第一回研究会を開催し、以来、8ヵ月に亘って公開を原則とする討論を重ねるとともに、インドの現地調査も行ない、その研究成果を本報告書として取りまとめた。

事業団としては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後の対インド経済・技術協力の実施にあたり十分活用するとともに、本報告書を関係機関にも配布し、より広い活用に使いたいと考えている。

本報告書の取りまとめにあられた中根座長および各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議にご参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼を申し上げます次第である。

昭和63年12月

国際協力事業団
総裁 柳谷謙介

はじめに

8億に近い人口と広大な国土を有するインドは、当然のことながら多様性に富み、地方の独自性も顕著なものが見られる。しかし全体として文化的価値観を共有し、すぐれた官僚制による行政機構を持つ安定した社会である。今日なおその開発の遅れが指摘されるものの、その膨大な未開発の資源とともに豊富な人的資源を持ち、将来の発展の可能性を十分内包している社会であり、この点で、多くの開発途上国と大きく異なるところである。援助対象国としては、最もカンントリー・リスクが低く、援助効果が大いに期待できる国である。近年、インドは、我が国との経済関係が活発化する中で、開発援助の進展に期待を高くしており、我が国として、当然これに応える必要があるばかりでなく、アジアの発展のために、さらにより広い国際的見地から、対インド援助は重要な意味を持っている。

本研究会は、国際協力事業団総裁の委嘱を受けて、1987年12月以来約1年にわたり、インドに対する我が国のこれまでの開発援助の実績を検討し、同国の経済発展の現況と開発政策の動向を分析し、同国に対する我が国の開発援助のあるべき姿について討議を重ねた。

本報告書は、国際協力事業団スタッフなどからなるタスクフォースの助力を得て取りまとめたものである。本報告書の提言が、今後の我が国の国際協力の一層の効果的かつ効率的実施に寄与することを願うものである。

1988年12月

国際協力事業団
総裁 柳谷 謙介 殿

インド国別援助研究会
座長 中 根 千 枝

I. 援助の取組み方

援助の取り組み方

<目次>

	(頁)
I. 対印援助を考える視点	1
II. 対印援助実施上考慮すべき諸点	5
III. 今後の対印援助の重点分野	8
IV. 現状分析の要約	13

I. 対印援助を考える視点

1. インドの位置づけ

インドは我が国の面積の約9倍という広大な国土と約7億8,140万人という膨大な人口を抱えた大国で、公用語だけでも16あり、行政的には25の州、6の連邦政府直轄地が存在し、気候、風土、農作物の種類、工業の生産性、所得、医療・社会サービス等においても地域差が大きい。

また、インドは一般に貧しいというイメージが定着しているが、同時に豊富な資源と優秀な技術者を有する工業国家であり、国民総生産額(GNP)も2,266億米ドルにのぼり、世界第11位に位置している。(1986年)

インドは中国と並ぶ大国としてアジアの発展にとって重要な位置づけにあるが、特に非同盟諸国の中心的な存在として、さらに南アジアの中心国として、東西の緊張緩和という国際政治の潮流の中で、インドの果たす役割ないし国際的な地位は非常に重要となっている。

1985年には、インドはその近隣諸国バングラデシュ、ネパール、スリランカ、パキスタン、モルディブと共に南アジア地域協力連合(SAARC)を結成した。SAARCは現在のところ相互に争点のない分野の協力を軸に緩やかな連携を保っているが、今後、開発面でもその役割が重要となると考えられる。インドはこれらの近隣諸国へ援助も行なっており、対印援助をこの地域への今後の援助との関連で考えることも重要である。因みにインド、バングラデシュ、スリランカ、ネパールに対しては我が国が第1位の援助供与国であり、パキスタンに対しては第2位の供与国となっている。(1986年実績)

インドは社会主義型の混合経済体制を基本として経済運営を進め、開発計画の立案・実施に豊かな経験と知識を持ったテクノクラートが育成されたが、反面、インフラの整備の遅れや産業の効率低下といった事態も生じている。

アセアン諸国やアジアNIEsと比較した場合、インドが置かれている環境はそれら諸国とはかなり違ったものであると言えよう。NIEsが急成長した時期に比べて、国際環境が厳しく、すでに幾つかの対抗相手が存在し、インドの輸出が伸びる余地が狭められていることや、NIEsが外向きの経済開発路線を取り、日本や米国といった特定の国と密接に結びついて輸出を伸ばしてきたのに対し、インドは長期的に見れば言わば内向きの開発戦略を進め、結果として産業の国際競争力が強化されず、輸出市場の開拓という面からは不利となった。

1980年代に入ってから、インドはこのような自国経済の問題点を自覚し、経済の規制緩和と外貨獲得能力の向上を目指し、経済体質・構造を変革する方向に向かっており、これを契機として我が国の民間投資および企業の提携が活発化しつつある。インドはこの規制緩和政策に沿って、産業の近代化、活性化、輸出振興を重点としているが、特に、先端技術の導入による工業部門の近代化と民間・公営企業を含めた生産性の向上が求められ、日本の協力への期待を高めており、我が国としてもこれに応える必要がある。今後の日印経済関係を考える上で、政府間協力と民間協力の役割をどのように連携、補完させていくかが重要となろう。

2. インドの政府支出とODA

インド経済全体における援助の役割を考える場合、中央政府の支出に占めるODAの割合が比較的小さなものである事を理解する必要がある。1986年の中央政府の総支出から防衛費を除いた支出額に占めるODAの割合は6.8%程度にすぎない。ちなみにこれをインドの近隣諸国と比較すると、パキスタンは約17.9%、スリランカは約31.6%、ネパールは約63.9%、バングラデシュでは約91.1%となっ

ている。これらの数字からも、インドにおける外国援助の役割が限定的なものであることが分かる。

しかも、その外国援助の大半が世銀、IDA等の多国間援助である。最近ではインドへの多国間援助は相対的には減少しているものの、二国間援助の実施にあたっては多国間援助の動向を十分に検討する必要がある。

3. 貧困と人口増加の問題

インドは、国内に広範な貧困層を抱え、農業開発やBHNの充足にも取り組まなければならないという重荷を負っており、世銀を初め、先進各国の対印援助の大半はBHN原則に基づいて行われている。

インドのGNP総額を一人当りに換算すると約290米ドル(1986年)となり、絶対的貧困ライン以下の人口はインドの総人口の約35%にのぼる。さらに、インドの人口は年に約1,500万人ずつ増加し、西暦2000年には約10億人に近づくと予想される。

これら貧困と人口増加の問題を解決するためには、人口増加の抑制、食糧の確保、環境の維持・改善、保健衛生の充実、スラム問題の解決といった様々な課題を克服する必要がある、とりわけ農業部門の生産性を高めることが重要である。農業部門の生産性向上は、食糧自給体制の維持、貧困層の所得引上げに寄与するのみならず、これが工業化や雇用創出の基礎となっている。

日本の対印援助は、国際機関や先進国援助機関の援助動向を十分把握し、インドの貧困問題を解決する努力を支援する方向で検討される必要がある。

4. マクロ経済政策の効率の改善

昨今、インドは膨大な対内・対外的な公的債務を抱え込むようになった。このため政府開発計画の進捗に支障をきたしており、インド側の努力だけでは容易に解決の糸口がつかめそうにないのが実情である。

こうした状況に鑑みて、インド政府の対内的財政赤字累積および対外的債務累積の解決のため、インド経済の構造調整を支援して行く事が重要となっている。

そのためには構造調整型の借款を供与し、インドのマクロ経済政策運営の効率向上に資することも検討すべきである。

また、マクロ経済政策の効率を改善するには何よりもインド政府自身による現行制度の諸改革が伴わなければ十分な効果が得られないものであることから、借款供与にあっては国際機関とも連絡を密にしつつ、インド政府との緊密な政策対話が行われることが必要である。

5. 外貨獲得能力の向上

インドの国際収支ポジションは依然として長期的な悪化傾向から抜けでていない。経済開発の速度は外貨資源不足によって著しく制約されている。また、現在進行中の規制緩和政策を今後とも維持・促進するためには外貨制約から脱却することが前提となる。

そのためには、輸出の促進が不可欠であるが、インド製造業品の国際競争力は未だ低く、輸出拡大の展望は必ずしも明るくない。インド政府による「貿易政策委員会(フセイン委員会)報告」が指摘するように、輸出競争力低下の主要因は国内的な要因に求められる。

従って、外貨獲得能力の向上に資するべく環境整備等の国内的要因の向上を図るような長期的観点からの援助が望ましい。

II. 対印援助実施上考慮すべき諸点

1. 日本側の案件発掘と実施体制の未整備

インドに対する援助実施に必要な分野別、地域別の情報や援助候補案件の発掘に必要な細部情報の収集能力にたち遅れがめだち、優良案件の立案や援助のスムーズな実施が難しくなっている。これと比較して、国際機関や他の先進国援助機関等では各州レベルの計画担当者と援助プロジェクトの具体的な打ち合わせを行ない計画的な援助が実施されている。

その一つの要因としては、援助実施機関の人員の絶対数がこれら外国の諸機関と比較して極めて少なく、特に在外事務所についてはOECD 3名、JICA 1名に対しUSAIDは25名といった状況である。

また、日本人専門家等もインドの政策官庁や実施機関、州政府、公社等に殆ど派遣されていないことから、日本のシステムにマッチした案件の形成、実施が難しいということがあげられる。

近年、大使館、援助実施機関担当者の努力により、インド側の援助窓口機関や実施機関等も日本の援助システムを理解してきており、援助候補案件の要請がスムーズに行われはじめているが、日本の援助システム自体が世銀、国連等のシステムと異なる点が多いため、未だに調整に手間取ることが多い。

特に、日本の単年度予算、案件の積み上げ方式を前提とする現行方式においては、中長期に亘る援助供与額や候補案件の明示が困難な面があり、インド側も中長期的な観点から優良案件を日本に要請しにくい状況が生まれている。

次に、援助形態別には以下のような問題点があげられる。

<円借款>

近年供与額が大きくなるとともに、優良案件の継続的な確保が必要となっている。このため、上記の単年度予算、案件積み上げ方式の原則を取りつつも、援助

の継続性と優良案件の発掘を可能とするため、中長期的枠組みの中でのパイプライン方式の導入を始めたが、この方式を一層促進する必要がある。

<無償資金協力>

要請案件数が多くなっているが、技術協力と有機的に結び付けることが難しい。また、インド側が邦人の業者・コンサルタントよりも自国のものを活用したいという強い希望があるため、施設建設案件の実施が難しく、機材供与に偏らざるを得ない状況になっている。その結果、バングラデシュ、パキスタン等の近隣諸国に比べ、供与水準は低くなっているが、インドの特殊性を考慮し、無償資金協力を効果的な分野で進めることが望ましい。

<技術協力>

インド側の要請内容は自国に無い先端技術、産業技術、貿易振興等に重点が置かれているが、日本ではそれらの技術の多くが民間に蓄積されており、民間ベースで実施されるべきものも多く、政府ベースの協力としては専門家のリクルートが難しい現状である。

日本の技術協力は長期に専門家を派遣し、カウンターパートに技術を移転することを原則としているが、インド側は短期のアドバイザーないし、対等な共同研究のパートナーとして、もしくは役務提供型の専門家派遣を希望しており、政府ベース技術協力としての専門家の考え方にギャップがある。

また、極端に機材額のみが多いプロ技協など、人作りとしての日本の技術協力スキームに馴染まない要請が多い。

2. インド側援助受け入れ体制の特徴

プロジェクトの実施は中央政府とその直轄の公社の事業を除き、多くが各州と各州所管の公社に委ねられている。州政府、公社、公企業が実施機関になる場合は、これら機関がプロジェクトを立案し、外貨分を必要とするものを援助依頼案件として中央政府に提出するが、中央政府からは事業資金の外貨分の配分がきつく、また内貨分は自己資金で補うか政府、市中銀行から借入れる等の方法によって手当しなければならない。

巨大な行政機構と複雑な援助受け入れシステムを有し、中央官庁と州政府の援助ニーズの調整がむずかしい。また、計画経済下における輸入規制等の諸規制により、援助資機材調達の遅れが多い。

BHNの充足を目的として人的資源開発、保健医療、社会サービスや貧困撲滅、雇用創出を目指した農村開発等の案件は、その多くが州政府の管轄下であり、中央政府を通じて要請が上がりにくい状況にある。

インドには優秀な技術者が多数存在し、基本的な計画立案、実施の能力を有する。土木、建設工事等もある程度の技術水準を有する企業、コンサルタントが多い。従って、開発援助もインドにない特殊な技術の移転を除き、援助を開発資金の手当と位置づける傾向にある。

3. 援助実施上の改善方策

- (1) まず、インドの多様性を念頭に置き、州別、地域別に開発ニーズを把握するなどの新しい視点での援助アプローチが必要である。
- (2) 優良案件の発掘や実施、評価体制の拡充のため、援助担当人員、特に在外事務所の人員を大幅に増員する他、日印間で援助システムの改善やプロジェクトの評価等プロジェクト・サイクル全般に亘る諸問題を検討する場を増やし、援助の円滑な実施について両国援助担当者間の対話を一層強化する必要がある。また、今後資金協力を拡充していく上で、開発調査を十分に活用することが重要である。
- (3) インドへの開発援助を効果的かつ継続的に行うには、日本の援助システムについてインド側の一層の理解を求める必要がある。特に、日本のシステムは他の先進国や国際機関と比較しても、異なる点が多いことに配慮し、中央および州政府などへの援助広報活動を強化する。
- (4) インドの開発資金需要に応じた条件の良い援助を継続的に供与するとともに、絶対的貧困ライン以下の人口の大きさに鑑み、貧困撲滅、BHNの充足、人

材育成、社会的サービスの拡充につき、無償資金協力及び技術協力の連携を強め、優良な援助プロジェクトの発掘に引き続き努力する。

また、国際機関、先進国援助機関との共同プロジェクト、NGO等の活動への側面的支援等を実施するとともに、限られた援助資金を有効に活用するためにもBHNのみならず、インフラの充実等可能な限り広範な分野から慎重に案件を選定する必要がある。

III. 今後の対印援助の重点分野

インドの長期的開発の基本目標は貧困撲滅、完全雇用の達成、社会的格差の是正であり、第7次開発計画でそれら長期目標の実現のため、開発の重点項目として食糧の確保、雇用機会の増大、生産性の向上が上げられている。

対印援助はこの開発計画のフレームワークに沿った形で実施されなければ、効果が上がらないことを念頭に置き、基礎的インフラの充実、経済効率の改善、農業の生産性向上、緑化と環境保全、保健医療、社会サービスの充足、人的資源の開発、高度な科学技術の振興、国際収支の改善及び援助の多様化、日印両国国民の相互理解の促進に向けた援助を行なう。(なお、これら重点分野の順番は優先順位を示すものではない。)

(1) 基礎的インフラの充実に向けた援助

インドの工業発展、貿易の振興等に対するボトルネックは、各種インフラの未整備であり、特に、電力エネルギーの不足が深刻な状況となっている。またインフラの未整備と同時にインフラ間のネットワークが遅れおり、これが総合的な開発のポテンシャルを阻害する要因となっている。

これらに対処するため、援助の具体策としては、電力エネルギー需給と開発のポテンシャルや鉄道、港湾(河川の土砂対策を含む)、橋梁、空港、通信網等の各インフラ間のネットワーク化を考慮した、物流計画全体をカバーする計画策定に協力することが重要である。

また、各インフラへの資金協力を実施するにあたっては、資金協力を結び付けた施設の運営管理専門家、コンサルタント派遣等の技術協力を有機的に行うとともに、すでにインドにある技術を生かし、自助努力により改善等ができる方向で協力することが重要である。

(2) 経済効率の改善に向けた援助

インドの経済発展の第2のボトルネックは民間、公共部門を含めた既存の工場等の稼働率の悪さである。また、個々の工場の稼働率のみならず、生産物の需給バランスや市場調査への配慮が十分でなく、過剰生産の状況も生まれることとなっている。

従って、援助の方策としては、従来の施設、機材等のリハビリテーションに対する適切な資金協力に加え、施設再活性化、運転管理、メンテナンス、市場調査等の専門家を短期にまとめて派遣し、各地の施設の点検、調査、改善点の提言、指導等を集中して行うとともに品質管理、市場調査等の研修を実施するののも一つの方法である。

(3) 農業の生産性向上に向けた援助

継続的な食糧自給の確保はインドにとって重要な課題である。このため、農業基盤整備や肥料工場の建設等の援助を円借款、無償資金協力で実施してきた。これらの協力は、インド側のニーズに合致しており、今後の継続的な実施に値する。また、灌漑(水力発電事業との関連も考慮する)、農業機械、食糧倉庫に関する協力に対しても大きなニーズがあると思われる。1981年に全国農業・農村銀行(NABARD)が設立され、農業・農村金融の整備が進んでいるので、当該機関を利用したツーステップ・ローンの可能性を探ってみる必要もあろう。

「緑の革命」は、小麦・米の地域で進行し、インドは一応の食糧自給を達成したが、国民の平均食糧摂取量は必要水準にまだ達していない。また、農業生産が天候に支配されるという弱点を依然として克服できない。その好例が1987年の凶作である。第7次5カ年計画においても、食糧穀物の増産と農業生産性の地域格差

の是正を目的として、東部地域、乾燥農業地域、天水農業地域等の後進地域の農業開発に力を入れており、これらの後進地域を考慮した協力が必要と思われる。

米麦の高収量品種の導入・普及により「緑の革命」がもたらされたが、その一方で在来種が年々減少の一途をたどっている。現在、有用作物についての遺伝資源の収集、特性評価、保存を行って育種事業への有効活用を図ることの重要性が世界的に注目されてきているなかで、インド各地の在来作物の遺伝資源を収集・保存し、インドの風土に適合した優良品種を育成していくための協力も必要である。

(4) 緑化と環境保全への援助

独立後、インド北部を中心におよそ日本と同じ面積(約40万平方キロ)の森林が失われたとみられる。ここへの植林に協力するため、先ず、かなりの規模の地質学的・林学的な調査をおこない。水と土壌の保全に適切な種類の樹木を地域毎にきめ細かく確定する作業が必要である。

森林が急速に消滅しつつある状況に歯止めをかけることは、治水、特に洪水防御に役立ち、森林に依存している農民層の生活を支え、インドの長期的なエネルギー需給を助けることにもつながる。

また、日本の公害防止技術を移転することはこの地域の環境保全に貢献するところが大きいと考えられる。

(3)(4)の問題はインド側にも十分な調査技術を持った専門家、コンサルタント等が存在することから共同で作業を行なうことが望ましい。

(5) 保健医療、社会サービスの充実に向けた援助

インドには人口の35%を占める絶対的貧困層が存在し、国民一人当りの所得も低く、上下水道、医療施設等の整備も全般的に進んでいないことから、保健医療、社会サービスを充実する必要性は大きい。

具体的には、従来から実施されている保健医療協力を拡充し、中長期の協力計画を作成するとともに医療施設、資機材、簡易水道施設や伝染病診断、研究用資機材の供与を継続的に行うことが必要である。

また、WHO, UNICEF, USAID等は地域をカバーした保健医療、家族計画プログラムの経験ノウハウを持っており、日本との共同プロジェクトの可能性も大きいことから、これら援助機関との連携を持つほか、インドと日本のNGOの活動を支援するプログラムも考慮すべきであろう。

(6) 人的資源開発に向けた援助

インドには優秀な技術者が存在する反面、広範な未熟練労働者も多く、これらが貧困や失業の問題と直結している。初等教育については州および中央政府により、ある程度改善の努力がなされており、むしろ中等教育以上を修了した中間レベルの技能者、指導者の養成にあり、工業技術の職業センター、ポリテクニク等への資金協力、技術協力を組み合わせた援助を行うことが重要である。また、従来の職業訓練への援助の多くは、単一の訓練センターに対し、施設の供与、専門家の派遣を行ってきたが、インドにおいては地域的な人口及び産業配置を考慮し、いくつかの地方都市のサブセンターを統合した形の協力も検討する必要がある。

(7) 高度な科学技術に対する援助

高度な科学技術に対する援助はインドが最も強く要請している分野である。それらの技術の多くが日本では民間に蓄積されているため、援助を民間ベースで行うべきか政府ベースで行うべきかを慎重に検討の上、政府ベースの援助についても研究協力等の可能性を検討していく必要がある。

また、米国、西ドイツ、ソ連などが協力し、その評価が高いインド工科大学(IIT)のような、一地域の拠点大学に対する総合的な協力も効果が大きいと考えられる。

(8) 国際収支の改善及び援助の多様化

インドは80年代に入って中央政府の財政赤字が急速に拡大しており、金融政策の機動性も損なわれてきている。また、国際収支も赤字基調が続いており、対外

債務も徐々に増え続けて来ている。これらに対しては、従来のプロジェクト・ベース援助のみならず、構造調整借款型のノン・プロジェクト借款の供与をIDA、ADF等との協調融資という形で早急に検討すべきである。

また、対外債務を考慮した、より緩和された条件の借款の供与とともに、ニーズの多様化に対応すべく中小企業振興、農業金融整備に向けたツーステップ・ローン供与の拡充、内貨融資、さらには、国際収支の改善と外貨獲得能力の向上に結びつけるための援助として、観光基盤、工業団地等の整備、中小企業、農村関連工業の育成や農産物加工の流通および輸出に対する協力を行なう必要がある。

(9) 日印両国国民の相互理解を促進するための援助

従来の日印関係は他の中国、アセアン諸国と比較して極めて低調であったが、援助を有効に行なうためにも日印両国国民の相互理解をより一層深めることが大切である。

このため、インドと日本が政治、経済関係のみならず、広く文化、芸術、学術研究面での人的交流を活発にする必要がある。

具体的には、日本およびインド双方の研究者が常駐できる研究センターの設立、インドの主要な州の大学・研究教育機関にその要請に応じて日本関係図書と語学コースを備えること、留学生、研修員の大幅増員、さらにインドの歴史的な遺跡の保存と修復並びに観光開発の支援などが考えられよう。

IV. 現状分析の要約

1. 援助分析

1-1. 対印政府開発援助の動向

インドに対する政府開発援助(ODA)の動向を1960年代の初めから1980年代半ばまで、DAC統計のネットディスバースメントベースで見ると援助総額として順調な伸びを示している。また、二国間援助が下降傾向なのに比べ、多国間援助が著しい伸びを示している。インドに対するODAの内訳をみると援助総額累計では、二国間のシェアが58.6%であるが、多国間援助のシェアが1976年から80年の5年間で57.7%、81年から85年では60.4%と拡大してきている。二国間援助の主要援助供与国は、アメリカが1960年代に対インドODAの63.3%を占めていたことから累計では第1位の41.8%を占め、次いでイギリスが1947年の独立まで直接統治していたこともあり15.1%で、日本は6.6%の第8位にある。

一方、多国間援助は1961年から86年までの累計で13,141百万ドルであり、ODA総額に占めるシェアは50.7%となっている。その内訳は、IBRD、IDAからなる世銀グループが大半であり、特にIDAは73.6%を占めており、1970年代前半から二国間援助減少分をカバーしてきている。

1-2. 主要援助国、国際機関の対印援助

イギリスの援助は順調に推移しており、1976年から償還分を贈与でカバーしている。援助方針として、インドをLLDCと位置付け原則的に無償供与で実施しており、エネルギー部門への供与が多い。アメリカは60年代、政治的意図から大量の資金を供与してきたが、インド・パキスタン戦争を契機に援助の見直しがなされ下降傾向にある。貧困の撲滅を援助理念とし農林業、人口・保健、人的資源開発を地方レベルで実施することに重点を置いている。西ドイツの援助は80年代から著しい増加傾向にある。特に、技術協力をコンサルタント的な役割としてうまく活用している。また、産業・工業振興、農業生産性の向上に援助の重点を置いてい

る。世銀グループの援助は70年代から著しく増加した。特に、ネットディスバースメント・ベースでは、IDAが中心的な役割をはたしており、農業、サービス部門、人的資源開発への援助が重点となっている。一方、コミットメント・ベースでは、近年IBRDが急増しており、鉱工業、電力、道路等のインフラ整備等が重点となっている。

1-3. 日本の対印援助

日本の対印援助は1958年に結成された主要援助国および世銀グループによる対印コンソーシアムに参加して以来、円借款を中心として推移してきた。無償資金協力については、1977年の災害援助から開始され、79年より本格的に実施されている。日本の対印援助を、ODAネットディスバースメント・ベースでみると、1961年から86年までの累計では、1,300百万ドルとなり、二国間援助の中で、6.6%の第8位のシェアにある。しかしながらコミットメント・ベースの資金協力では、1984年以降二国間援助において第1位を占め、86年は287.5百万ドルであり、対インド総援助額の28.4%を占め、二国間援助では45.2%を占めるほどである。さらに、87年度においても年次円借款において対前年度比31.8%増をコミットしている。

<形態別援助>

円借款は1958年より開始され、累計ではインドネシアに次ぐ供与となっている。融資条件も緩和され、商品借款、プロジェクト借款、債務救済の他、近年では、リハビリ借款、内貨融資、ツーステップローンなど供与形態が多様化している。対象分野はこれまで肥料工場等の製造業部門、発電所、電気通信等に多かったが、最近では、港湾、観光開発、灌漑、中小企業振興等対象分野においても多様化が進んでいる。また、地域的にはほぼ全土をカバーしている。

無償資金協力は一般無償、文化無償、第2KR、債務救済等で機材供与を中心に実施されている。対象は農林・水産、保健・医療分野に多い。近年は医療機材等の大型案件があり金額的には増加しているが供与水準は近隣諸国に比べて低い。

技術協力については、インドがある程度の技術水準を有し、相当進んでいる分野もあるため供与金額は余り多くない。87年3月末累計では、研修員受入れ1,822人、専門家派遣227人、調査団派遣311人、協力隊員131人となっている。対象分野では農業・水産、工業、運輸交通、保健・医療等が多い。プロ技協の実績は8件であるが実施中のものは無し。

1-4. インド政府の援助受入・実施体制

インドでは、計画経済体制と言うこともあるが、かなり中央集権的であり、また整備された行政機構を有し、援助受入れ実施については、独自のシステム、原則を有している。援助要請の調整は、すべて大蔵省経済局が行なう。援助実施体制としては、国が援助を受け、各案件につき実施機関に外貨枠を与え、実施機関は内貨にて、外貨枠を補うという国全体のシステムとして実施される。

2. マクロ経済・開発計画

2-1. 主要経済部門からみたマクロ経済の動向

インドの経済成長率は、1970年代以降、徐々に上昇してきており80年代前半では年平均5.2%程度の成長を達成しているが、同じような所得水準の国々と比べると必ずしも高い成長率とはいえない。85/86年度の成長率が5.1%であったのに対して、87/88年度は、干ばつの影響で農業生産が低下したこともあり、1.5%とかなり低下することが予想されている。

産業構造はゆっくりと変化しており、農業部門に代わって工業部門が経済全体の成長をリードするようになってきているものの依然として農業部門が重要な地位を占めており、経済発展の度合いはまだ初期の段階にあるとみることができる。しかし、今後は工業部門の経済全体における比重がさらに増大すると期待されている。

対外経済面をみると、貿易依存度は低く、輸出入構造をみても、80年代以降は、輸出面で繊維製品や工芸品、輸入面で原料・中間財および60年代に国産化が

なり進んだ資本財のシェアが増大しているが、産業構造の場合と同様、大きな変化が生じているとはいえない。輸出相手国はアメリカ・ソ連、輸入相手国としてはアメリカの比重が大きいが、全体的にみて輸出入ともOECD諸国が半分以上を占めている。外国投資面でも、アメリカ、西ドイツ、イギリス、日本の4カ国で投資額全体の6割弱を占めている。

国際収支は常に赤字基調で、特に80年代にはいつてから赤字幅が急拡大し、債務総額は86年で411億ドル、デット・サービス・レイシオも18%に達し87年はさらに悪化したと言われている。

国内投資率・貯蓄率は、50年代後半から70年代後半にかけて大きく上昇した。インドの場合、対外借入れにあまり依存することなく国内貯蓄によって必要投資を賄ってきたということは特筆に値するが、80年代にはいつてからは投資・貯蓄ギャップ率(対GNP比)が徐々に拡大してきた。

財政金融機構は、国内貯蓄を公営企業に集中させ、重工業化を進めるうえで大きな役割を果たしたが、80年代以降は財政赤字が急拡大しており金融政策の機動性も損なわれるようになってきている。このような状況のなかで、多額の補助金を受けながら収益性が著しく低い公営企業の効率性が問題とされるに至っている。

インドのもうひとつの大きな特徴としてあげるべき点は、人口および雇用問題である。総人口は2000年には9億9,600万人に達するとみられ、85年現在、労働人口が総人口の56%を占めていることなどを考慮すると、2000年に向けて雇用確保はインドにとって重大な経済問題といえることができる。第7次5カ年計画においても雇用拡大は最も重要な目標とされているが、効率の改善とどのように両立させていくのかが大きな課題である。

所得分配構造をみると、60年代後半から80年代前半にかけて都市部・農村部の両方で貧困ライン以下人口のシェアが徐々に低下してきており、インドの所得分配はやや改善されてきたといえることができる。第7次計画終了時には農業部門の振興と政府による貧困撲滅プログラムによって、貧困層の絶対規模と人口シェアは一層低下するとされているが、雇用吸収は効率の改善と両立させていく必要がある

ことや農業部門の動向によっては貧困層が今後拡大していく可能性は否定できない。

2-2. 開発の理念と経済政策の特徴・課題

1948年および56年の産業政策決議によって、市場メカニズムを通じた資源配分原理よりも行政的統制による国家主導型の計画に基づいた重工業化が公営企業を中心として推進されることになった。しかし、重化学工業の輸入代替化が国家主導型の競争制限的な政策によって追及されたため、低稼働率および生産コスト高を招き、公営企業の低い生産効率が経済全体の効率低下につながるに至り、著しい速度で進展した工業化も60年代後半以降今日に至るまでかつてのような高い成長率はみられない。

このような状況からの脱却をはかるべく、従来の産業政策のあり方を根本的に見直そうとしたのが「80年産業政策声明」であり、今日ラジーブ・ガンジー政権が進めている経済自由化政策にほかならない。しかし、従来の制度のもとで生れた既得権益の侵害に反発するグループからの政治的抵抗が強く、自由化が遅れる可能性もあり必ずしも効率改善への即効性を期待することはできない。

経済構造上の特徴のひとつとして財閥の動向をみると、インドの財閥は独立以前から経済的に重要な位置を占めていたが、独立以後も拡張を続け、50年代および60年代を通じて少数企業への経済力集中と寡占的市場構造が生れた。70年代はこのような傾向がさらに強まり、タタ、ビルラ等大財閥による寡占的支配が一層強まっている。ただし、70年代にはいつてからは政府系金融機関による民間企業の株式支配傾向が強まっていることには注意が必要である。

インド経済の今後の課題は、まず、重工業化に重点が置かれてきたため、工業部門における投資にくらべてインフラ投資が不十分となっており、今後もインフラストラクチャー整備を積極的に進めていかねばならないが、それと同時に計画策定や実施上の改善を図り、効率的・効果的に進めていく必要がある。

また、地域格差の是正をはかっていくことも課題のひとつといえよう。国内生産の州別シェアをみると、70年代から80年代前半で大きな変化があったとはいえ

ず、経済開発過程で地域格差が改善されてきているとはいえない。84年度についてみると、マハラシュトラ州およびウツタル・プラデシュ州のシェアが大きい。また、1人当たり所得水準の高い州は、パンジャブ、マハラシュトラ、ハリヤナなど製造業の比重が大きい州や緑の革命が成功した州などを中心としてインドの北部および西部に集中している。

2-3. 過去の5カ年開発計画の推移

第1次計画から第5次計画に至るまで、経済の自立と発展・貧困の軽減・所得水準向上を基本にすえて農業および重化学工業を重視した経済開発を推進してきた。重点分野としては、インフラ整備(第1次計画)、重化学工業化推進(第2次・第3次計画)、食糧自給のための農業開発(第3次計画)、農業の安定成長・雇用吸収・産業間格差是正(第4次計画)、工業製品の国産化・食糧自給・最貧層の所得引き上げ(第5次計画)などがある。しかし、その成果は全体としてははかばかしくないままに終わった。第6次計画では、このような実績を踏まえ、とくに工業部門の近代化をはかるために生産性の改善が大きな目標として加えられた。同計画期間中の経済成長率は5.4%で目標値の5.2%を上回る結果となった。

2-4. 現行開発計画の概要

現行の第7次5カ年計画(1985/86-89/90年度)は、西暦2000年までの長期経済開発を推進していくための第一歩として位置付けられている。長期開発戦略は、貧困撲滅・完全雇用・社会的格差の是正といった目標を掲げており、第7次計画における開発戦略もこれに沿ったものである。その具体的重点は食糧増産・雇用機会創出・生産性向上といった課題に置かれている。また資本の有効利用(既存設備の生産性向上など)とともに新技術の導入および輸出振興を強調している点にも特徴があるといえよう。過去の重化学工業化における保護政策が招いた経済全体の効率低下を改善していくためには、「自由化」など効率改善につながるような経済的環境づくりが今後とも重要である。

3. 分野別経済・開発の現状

3-1. 農業

農業はインドにおいて最も重要な経済部門である。かつて大量の食糧の輸入をしていたインドは1970年代後半に入って食糧の輸入量が低下しており、1978年に食糧自給を達成した。国内における農業部門のシェアは40%程度、全就業者に占める農業就業者のシェアは70%強である。工業化にともない、農業分野におけるGNP比率は徐々に低下すると予想されるが、増大する人口に対処するためには食糧自給の確保が必要であり、農業生産をさらに伸ばす必要がある。独立後インドは積極的に灌漑事業を推進してきており、高収量品種の普及と化学肥料の投入量の増大ともあいまって、食糧ならびに繊維の生産が著しく増加した。

灌漑能力は第6次計画中に1,100万ha増加したものの、用水路システムの近代化・排水の整備・用水管理の改善といった主要課題に関しては問題が多い。

インドは食糧自給を達成したものの、他のアジア諸国と比較して肥料投入量が低く、灌漑などの農業インフラの整備が遅れていること、また、技術面の遅れなどにより、生産性(単収)が低いのが現状であり、天候に左右されることが大きい。農業生産量が干ばつの影響で低下し、経済全体が後退をすることがある。特に、1987/88年の干ばつは100年ぶりともいわれる程ひどいもので、カリフの植え付けに必要な南西モンスーン期の降雨量が異常に少なかった。1987/88年の干ばつは対象地域が広く、かなりの農業生産の減少をもたらすものと予想されている。

農業部門の長期展望計画では、食糧の安定供給を維持していくために食糧穀物の自給体制の維持とともに、豆類・油料作物・野菜などの自給体制の達成を目指している。第7次計画において農業部門の最も重要な開発目標は、穀物の増産を中心とする農業開発と、農村での生産的雇用の拡大・農村インフラ整備を目的とする農村開発である。農業開発・農業の近代化に関して、地域的な差異を是正するために、第7次計画では水準の低い東部の稲作地帯・天水畑農業地域・乾燥農業地域における米の生産性をあげることに重点をおくことによって、新しい地域に「緑の革命」

を広げることと、全国的な観点からみて経済的に遅れている地域の農業生産性の向上に導くことを目指している。

3-2. 林業

インドの林野面積は7,460万haで、国土の22.7%を占めているが、経済林は5,670万haにすぎない。そのうえ、林野面積が毎年150万ha消失しているという。加えて、林野のほぼ半分が荒廃あるいは樹木数が減少している状態にある。しかしながら、森林が生態系の保護と様々な森林生産物の供給という点から森林の役割と重要性がより理解されるようになってきており、第7次計画では今世紀の終わりまでに国土の1/3を森林にすることを目標としている。

3-3. 水産業

第6次計画では内水面漁業の養殖生産に主力がおかれ、内水面漁業生産量が著しく増加した。一方、海面漁業の進展は小さく、海面漁業生産量の約2/3は伝統的無動力船の水揚げである。水産業は小規模漁業が中心であるが、エビを対象とした漁業は重要な輸出産業となっている。第7次計画では、沿岸漁業の前近代的な漁船・漁具を近代化し、生産効率を高め、漁業基盤の整備を通じて流通面での改善も計ることと、経済専管水域内の漁業資源を開発するために沖合漁業の振興を重要な目標としている。

3-4. 鉱工業

電力事情が3年連続火力発電を中心に順調に伸び、これが下支となり化学、電子機器、乗用車が大きく伸び、86/87年度は8.9%の成長を記録した。これは3年続きの8%台を維持することとなり、安定的に増加傾向を示している。

しかし、GDPに占める工業部門の構成比は21.9%(1985/86)と15年前の20.7%とほとんど変わっておらず、未だ農業国を脱していない。これは工業部門の総固定資産の65%を占める公共部門が、近代化の遅れによる低稼働率、経営者の新技術導

人の選択、競争、効率性の意識の欠如から経営破綻をきたしているのが最大の要因である。

かかる産業構造を打開するため自由化政策が推進されているが、この政策も基本的には自立経済社会の建設の枠内での自由化であることから、どこまで産業の近代化・活性化が進められるか疑問視するむきがある。またインド政府部門、産業界から自由化政策により国内産業が打撃を招くとして批判もあり、その動向が注目される。

3-5. エネルギー

インドのエネルギー部門原子力発電から牛糞に至るまでエネルギー源が多様化している点に特色がある。商業エネルギー源として石炭(21%)、石油(49%)、電力(24.9%)が主要なものであり、非商業エネルギー源に薪、植物カス等がある。石油については、85/86年度30.2百万トン(84/85年度29.0百万トン)と生産増となっているが、国内需要の増加に伴い輸入が増加し、自給率は67%と84/85年の80%超から大巾に低下している。

電力事情については、降雨不足による水力発電が低迷したものの、火力発電が設備拡大に伴い約16%アップの発電増強となり、また、原子力発電の伸びも手伝い85/86年度の発電量は、170.0GWhとなった。これは前年比8.7%増となり、84/85年度の同比11.6%増と前年に引き続き増加率が高く、工業生産、特に製造業の引上げに貢献した。

エネルギー政策はエネルギーの自給率の向上、利用面の改善を目的として、(1)石炭開発、水力発電、原子力発電利用の加速、(2)石油・ガスの探鉱および開発強化、(3)再生可能エネルギー源(風力、太陽エネルギー、バイオマス等)の開発、(5)エネルギー資源すべて、とくに利用技術に関する研究開発の強化が再重要課題となっている。

3-6. インフラストラクチャー

重化学工業政策が1950年代以降推進されたこともあって、開発投資の大部分が工業部門へと割り当てられたことから、インフラストラクチャー全体への投資配分は慢性的に低レベルに押えられた。その結果、インフラ各部門においても国土面積の大きさ、工業立地の東西南北への全国的分散を考えると、電力部門、交通および通信部門への投資が重要となるが、これら部門にも慢性的な需給ギャップをもたらすこととなった。

また各部門への投資配分が少ないこともさることながら、プロジェクトの計画立案、実施と管理能力の問題が投資効率を悪化させ、経済全体の活動の効率を低下させている。

電力: 電力生産量の伸びにもかかわらず、依然として担当の需給ギャップ(84年度で6.1%)が生じ、とりわけ石炭、鉄鋼、肥料等電力消費型産業に影響を与えている。この電力不足を解消するには、①稼働率の改善、②送配伝システムの拡大、③プロジェクトマネジメントの改善が課題。

鉄道: 工業の分散化政策による原材料や生産品の輸送の増加および石炭の輸送量の増大(発電用)等による輸送需要に対処するため、老朽車両の取替え及び依存の保守設備の近代化、並びにインターモダンな輸送体系の確立等輸送の質的向上が課題。

道路: ここ15年間で自動車保有台数が3.7倍にもなっているにもかかわらず、道路に対する投資は実質価格で伸びていない。いかにその投資資金を確保し、現行国道の維持管理を実施するかが課題。

航空: 年率8%、18%とそれぞれ増加する旅客数及び貨物量に対応するため、管制システムの近代化等を含む国内、国際空港の設備が課題。

港湾: 増大する取扱量に対応するため、港湾設備の近代化(特にコンテナ設備の強化)と鉄道等内陸交通とのインターモーダルな協力体制の整備が課題。

電気通信： 第6次の2.3倍にあたる投資額を投入し、需給ギャップの縮小を図ることとしているも、デジタル交換機他の外国技術の導入に基づく国産化計画が予定通りに進むかが課題。

3-7. 環境

<開発と環境の調和>

インドの環境問題は低開発と貧困の状況に深くかかわっている。特に、開発計画の作成段階や実施段階での配慮が充分でない場合は開発のネガティブな効果として、環境や生態系への影響が大きくなっている。インドの開発計画の中心は貧困撲滅、雇用の創出に置かれており、その緊急度が高いだけに、ともすると環境への配慮が後回しにされる傾向がある。

<環境行政>

インドの環境行政の組織化は、第6次開発計画期間中の1980年に中央政府に環境局が設置され、引続き各州政府にも同様の機関が置かれはじめてから本格化した。更に1985年には環境・森林・野生動植物全般を扱う局として新たに Department of Environment, Forest and Wildlife が設置された。

<水および大気汚染>

水および大気の汚染は、水質および大気汚染防止法および公害源規制計画に基づき、大中規模の工場の監視を行なうとともに、公害物質の全国環境基準を設け規制にあつたている。

<森林、野生動物>

インドの森林地域は約747.2百万haと推定され、そのうち397.8百万haが国有林216.5百万haが保護林となっている。サテライトの調査によると1972年から82年までの10年間で約91.7百万haの森林が失われた。森林消失の要因としては人口増加により森林を農地等に転用する必要が生じたこと、あるいは生活を維持するための薪炭の採取等があげられる。

野生動物の保護については、Project Tigerといった計画やインド野生動物研究所の設立、国立動物公園内での各種動物の保護が行なわれている。